

共用部のルールとマナー ①



お住まいのみなさんが通ったり、使ったりする共用スペース（共用部[®]）についてご案内します。個別にルール（管理規約・使用細則など[®]）が定められている場合がありますので、そちらもご確認くださいね！
※詳しくはP.8をご覧ください。

エントランス

- 不審者を見かけたら、同時に入館しないよう注意する



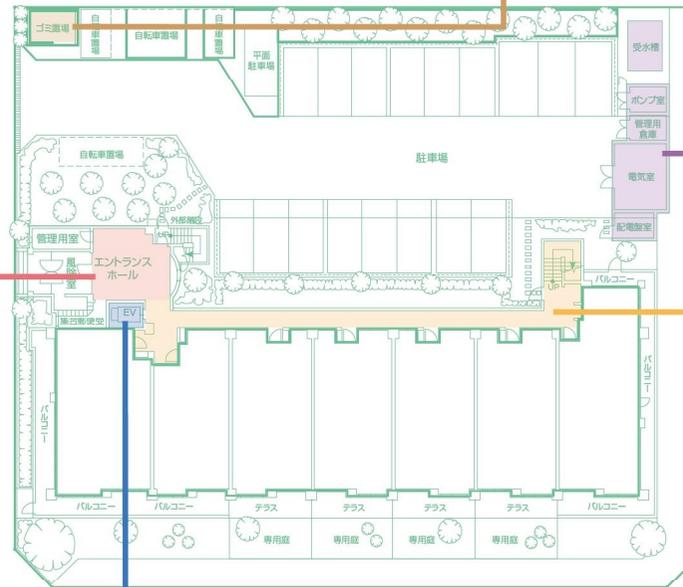
- ◆メインエントランス以外で外部に面している扉（ゴミ置場・非常階段の扉など）は、外から開かない場合があります。
- ◆掲示板をこまめに確認する（弊社および共用部管理会社などからご入居の皆さまへのお知らせが掲載される）



エレベーター

- 喫煙しない
- 地震や火災時には使用しない

- ◆停止した場合は非常ボタンを押し続けてください。



※ここに示す平面配置図はサンプルです。ご自身のお住まいについて本書を参考にご確認ください。

ゴミ置場

- 地域の収集日・収集時間までに、指定の方法（指定ゴミ袋の使用・分別など）で所定の場所に出す
- ゴミを投げ捨てない。表示にしたがって置く
- 粗大ゴミは、清掃局や管理員の指示にしたがって処理する

建物内にゴミ置場がなく、外の集積所に出す場合も同様です。



全体設備

- 受水槽・ポンプ室・電気室などは侵入したり、いたずらしたりしない



廊下・階段

- 私物は置かない
- 騒音トラブルを避けるため、廊下・階段は静かに通行する（深夜や早朝は特に注意）
- 扉は静かに開閉する
- 外部に面する扉を開け放したり、固定したりしない



屋上



共用部は自分の“家の延長”であると同時に“家の外”でもあります。公共の場と同様のマナー・配慮が必要です。



立入禁止 お子様注意 ペット注意 扉注意 避難通路